

宮崎市地域少子化対策強化計画

(地域少子化対策強化交付金にかかる事業計画)

～ 子育て応援スクラムプロジェクト ～

宮崎市

平成26年4月

1 本市の実状と課題

本市の人口は微増傾向にあるが、子ども（18歳未満）の数は、平成10年の82,427人から平成20年には72,387人と10年間で約1万人減少している。総人口に占める子どもの割合も同様に減少しており、平成10年の21.1%から平成20年には18.2%となり、平成24年には子ども（18歳未満）の数は71,126人、総人口に占める子どもの割合は17.6%と少子化が進行している状況である。

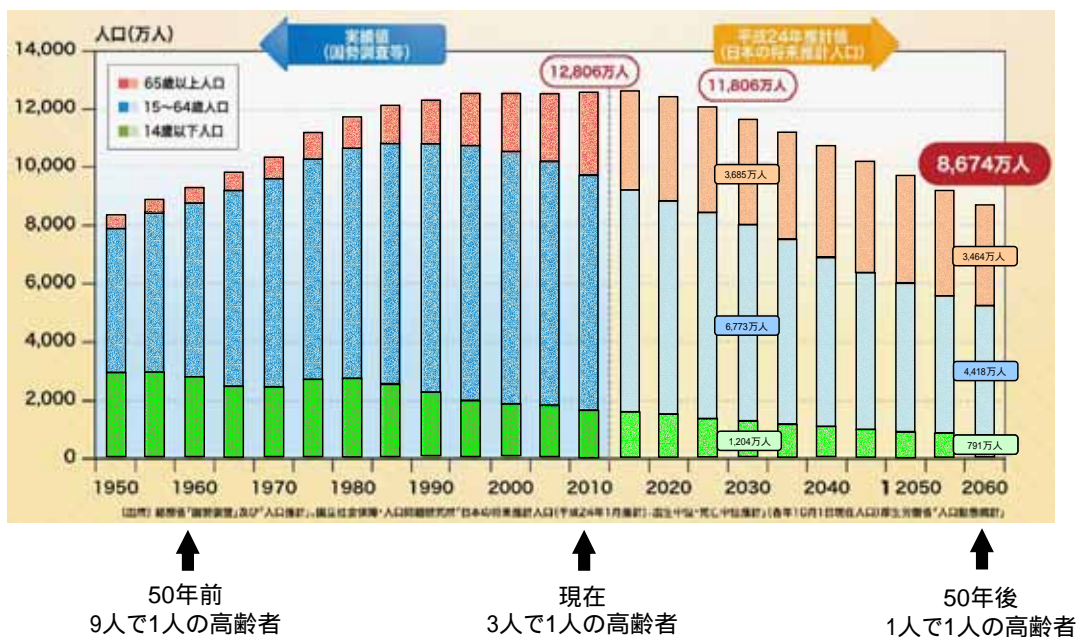
また、平成21年3月に、宮崎市次世代育成支援行動計画の後期計画策定のために実施したニーズ調査によると、就学前児童を持つ親の理想の子ども数については、「3人」が最も多く、次いで「2人」、「4人以上」という順で、理想とする子どもの人数は平均で2.8人となっている。しかし、現実の子ども数（予定を含む）は、「2人」が最も多く、次いで「3人」という順で現実の子ども数平均は2.1人となっており、理想と現実の差が0.7人と、希望がかなわない現状がある。

この状況にたいして、本市では現在、妊婦及びその夫に対して出産前より必要な知識や情報を伝える出産準備教室事業や、未就学の子どもの保護者が気軽に集える地域子育て支援センター事業、乳幼児の医療費を助成する乳幼児医療費無料化事業などを実施し、妊娠・出産に対する不安の軽減や支援を行うとともに、子育てしやすい環境整備に取り組んでいる。

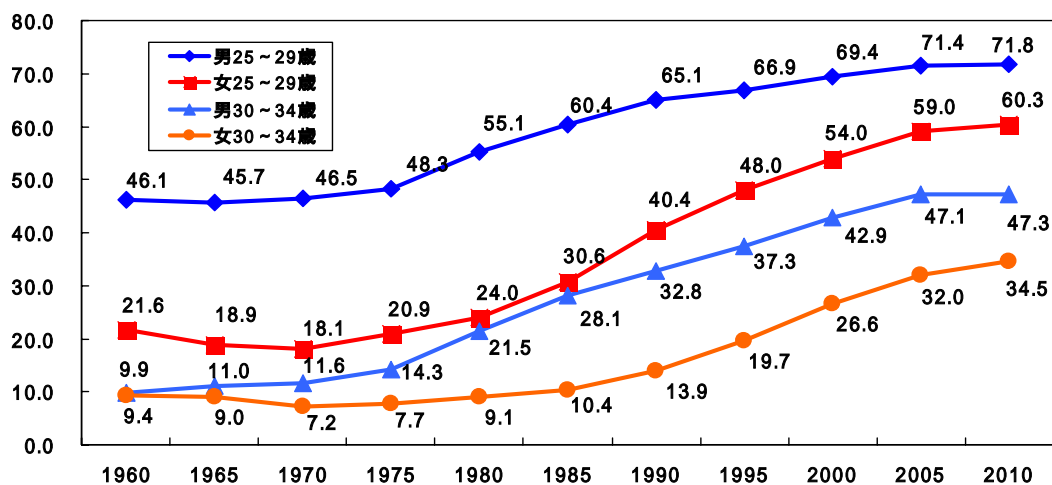
< 日本の合計特殊出生率の推移 >



< 日本の人口の推移 >



< 国の年齢別未婚率の推移 >



< 宮崎市の理想と現実の子どもの数 >

子どもの数	理想	現実	差
1人	1.7%	20.9%	19.2%
2人	31.4%	52.2%	20.8%
3人	56.8%	22.1%	34.7%
4人以上	8.4%	3.5%	4.9%
無回答	1.7%	1.2%	0.5%

宮崎市次世代育成支援行動計画策定のための基礎調査報告書(平成21年3月)

2 宮崎市の取り組む事業

1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行うための仕組みの構築

将来に希望の持てる社会を目指し、県民総ぐるみで結婚から子育てまでの切れ目ない支援を行うため、結婚・子育て団体の関係者のネットワークを構築する次の事業について、県と連携して取り組む。

少子化対策フォーラム事業（県事業）

2 結婚に向けた情報提供等

結婚を希望する者のために社会全体で応援する気運づくりや独身者の出会いのきっかけづくりを図るため、民間団体による出会いの機会づくりの場の創出する環境づくりを行う次の事業について、県と連携して取り組む。

結婚支援ポータルサイト等情報発信事業（県事業）

3 妊娠・出産に関する情報提供

妊娠・出産に関する情報提供に資するため、次の事業に取り組む。

女性健康支援センター事業
妊娠・出産に関する知識の普及啓発事業

4 結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備

結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備に資するため、次の事業に取り組む。

ペアレントトレーナー養成講座開催事業
家庭訪問型子育て支援事業
不育症等サポート事業
育児支援事業
子育て支援コーディネーター養成講座開催事業

事業効果

市民一人一人が世代を超えて子どもを守り、子育てを支える社会環境を創り出す気運が高まるとともに、安心して子どもを産み、健やかに子育てできる環境を整えることにより、子育て中の保護者の不安や負担の緩和につながり、子育てが楽しいと実感できるような社会にすることで、本市の総人口に占める子どもの割合を増加させる。

都道府県との連携

本市においては、県が設置している「未来みやざき子育て県民運動推進協議会」に加入するとともに、ライフステージに応じた子育てを地域で支える環境づくりや社会全体で子育てを応援する気運の醸成などを県と連携して取り組み、子どもと子育て家庭に関する施策を総合的に推進している。

3. 妊娠・出産に関する情報提供

1 事業名 女性健康支援センター事業

2 趣旨・目的

宮崎市でも、実母が妊娠を誰にも相談できないまま出産する事例があった。妊婦健康診査未受診の飛び込み出産や自宅分娩等が育児放棄等の虐待につながる可能性があり、妊娠期からの切れ目ない支援が求められている。

しかし、相談場所がわからない、相談したくても行政は敷居が高い等の理由により相談に結びつかない事例もある。避妊の知識の提供や、妊娠に対して悩んだときに相談できる環境を整え支援することで、望まない妊娠や出産後の子どもへの虐待を予防し、妊娠期から出産・育児期までの切れ目ない支援につなげる。

また、少子化対策の視点を含め、かけがえのない命を大切に育てていくことを支援するための相談窓口とし、相談及び性と性に関する正しい知識の普及に努める。

3 先駆性

宮崎市の人工死産率は国・宮崎県と比較しても高い数値で推移しており、平成19年3月に宮崎県がまとめた「人工死産に関するアンケート結果報告書」においても、性に関する事柄について必要だと思うサービスとして電話や面接相談など気軽に相談できるセンターが求められていた。

宮崎市でも保健センターや女性相談室等行政ではさまざまな相談窓口があり、全国的にも保健所や福祉事務所等公的機関の中に女性健康支援センターが設置されている。しかし、公的機関の相談に結びつかない対象者のなかにはリスクの高い者が多く、その背景等を考慮し、誰もが気軽に出入りできる中心市街地にある商業施設の中に思いがけない妊娠に対する相談窓口を設置する。全国的に面接・電話・メールのすべてを平日の夜間と土曜日に実施している自治体の相談窓口はなく、先駆的である。宮崎市は思いがけない妊娠に特化して一次相談窓口を設置し、必要に応じて専門機関につなぐ等、関係機関と連携しながら支援するものである。

また、人工妊娠中絶を繰り返すことにより、妊娠の可能性が低くなる恐れもあり、望む時期に望む妊娠ができるよう必要な知識を身につけ、適切な行動に結びつけるための支援も必要であり、これは、少子化対策につながるといえる。センターでは、思いがけない妊娠を予防するために、妊娠前からの指導や相談が必要であることから、思春期に対しても性に関する正しい知識の普及を行い、長期的な思いがけない妊娠の予防につなげる。

4 事業内容

原則として、宮崎市に居住する思いがけない妊娠をした者または、思いがけない妊娠に対して不安を持つ者を対象に、一般社団法人宮崎県助産師会に委託をし、以下の事業内容を実施する。

【内容】

思いがけない妊娠・避妊等に関する相談・指導
思春期の性に関する相談
その他、妊娠に関する相談等
研修会の開催

来所、電話、メールでの対応。必要な場合、他機関を紹介することも有り。

【相談窓口】

思いがけない妊娠相談ルーム～あいので～

【場所】

ボンベルタ橘東館8階 中央東地域事務所内

【日時】

火曜日・木曜日：17:30～20:30（受付終了20:00）
土曜日：14:00～18:00（受付終了17:30）

研修会は除く。

【連絡先】

電話：080-8553-1010
メール：ainote1010@docomo.ne.jp

5 実施時期

平成26年3月31日～平成27年3月31日

（相談窓口：平成26年7月1日～）

6 事業効果

思いがけない妊娠を予防する。

相談者の心身の負担軽減を図る。

相談者の支援体制を整える。

思春期の性に関する正しい知識の普及により、長期的に思いがけない妊娠の予防につながる。

3. 妊娠・出産に関する情報提供

1 事業名

妊娠・出産に関する知識の普及啓発事業

2 趣旨・目的

思春期の児童生徒やその保護者、妊産婦、20～30代の男性を対象に、助産師が「命の大切さや自分を大切にすること」についての出前講座を行い、性に関する正しい知識や情報を伝えたり、出産に対する不安やイメージを変えることで少子化対策へつなげていく。

出産に関するアンケートによると、出産時の年齢は、30代前半が一番多く、次に20代後半、30代後半という年齢的にも高くなっている傾向にある。

医学的見地によると妊娠に最適な年齢は20代で、遅くとも35歳までと考えられている。また、30歳を超えると自然に妊娠する可能性が少しずつ低下し、35歳くらいから急激に低下するとされている。

全国的にも高齢出産の傾向があり、統計的にも女性の身体的にも負担が少ない年齢での出産が望ましく、次の妊娠・主出産にも繋がりがやすいとされている。

3 先駆性

現在学校等で開催している講座は、授業や年間行事等や予算の制約もあり、特例の学年のみという形となっている。内容については非常に好評なこともあり、以前から別の方法での実施を求められていた。

医学的見地によると妊娠に最適な年齢は20代で、遅くとも35歳までと考えられている。また、30歳を超えると自然に妊娠する可能性が少しずつ低下し、35歳くらいから急激に低下するとされている。

今回思春期の親子や結婚前の女性、妊産婦だけではなく、今や10人に1人は精子に問題を抱えているといわれている男性や妊娠と生活習慣との関連性などをテーマにした新たな視点での出前講座を開催する。

学生等は夏休みなどの長期休暇のタイミングでの実施や、サークルやイベントなどに組み入れるなど、開催方法を形式に囚われることなく気軽に参加できる内容で開催する。

また、現在助産師による講座等が実施できていない企業や団体向けの出前講座を充実するべく、宮崎商工会議所・中小企業団体中央会など団体を通じて周知を図り、職員研修等に講座を組み入れてもらうこととする。

日頃参加しづらい男性の参加を促すため、男性のみの講座を取り入れるなど独自性を持った取り組みを推進していく。

4 事業内容

思春期の児童生徒やその保護者、妊産婦等を対象にした講座を開催する。なかなか参加していただけない男性や妊娠と生活習慣との関連性などをテーマにした新たな視点での内容を加えて実施する。

開催期間	平成26年9月～平成27年3月	40回程度
対象	思春期の児童生徒とその保護者、20代～40代の男性・女性	
講師	一般社団法人宮崎県助産師会“宮崎か母ちゃっ子くらぶ”(助産師1～4名派遣)	
実施場所	学校、会社、公共施設など	

5 実施時期

平成26年9月4日～平成27年3月31日

6 事業効果

今まで実施できなかった男性や20代の若年層を対象に講座を開催することで、安心して妊娠・出産ができる環境づくりを進めることができる。

4. 結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備

1 事業名

ペアレントトレーナー養成講座開催事業

2 趣旨・目的

宮崎大学の立元准教授が実践している「親トレーニング（PMT）」のトレーナーを養成するもので、保育所・幼稚園の職員を対象に子育て支援の実践方法や子育て相談に関する手法等に必要な知識を習得させ、保護者や地域住民へ普及させていくことを目的に取り組む。

直近のアンケートによると核家族化が進み、日常子育てに関わっているのは両親（93.4%）の次が保育所（49.9%）・幼稚園（23.7%）となっており、保育所・幼稚園の重要性がますます高まっている現状にある。

また、保育ニーズの高まりによる保育士等の人材不足も深刻な状況であり、経験不足や子育ての経験の無い保育士等が現場で勤務しているのが実情である。

そのため、子育てに関する方法や手法を習得させることは必須であり、安心して産み育てられる環境を作ること、少子化解消へ向けて取り組む。

3 先駆性

「ペアレントトレーニング」という手法は、全国あらゆるところで実践されているが、時代環境や地域性・年齢等により常に内容が変更されていくものであり、現在も研究し続けている段階である。

今回取り入れようとしているものは、平成27年度から開始される「子ども・子育て支援新制度」を見据えて、新たに実践する「幼保小連携版」であり、全国でも初めての官学連携の取組みとなる。

今後ますます重要となる「幼保小連携」は、文部科学省も推進しているもので、「小1プログラム」等の解消にも役立つものと考えられている。

4 事業内容

保育所・幼稚園・認定こども園等の教職員を対象に、子育て支援の実施方法や子育て相談に関する手法等に必要知識を習得させ、当該受講者に各地域において本研修内容を踏まえた研修の企画・立案や各施設内教職員等への指導・助言を行わせることにより、幼稚園・保育所・認定こども園等における子育て支援を推進する。

<研修内容等>

全10回開催 参加人数 35名程度

(1) 子育て支援基礎講座

関係諸機関の専門家等による子育て支援に関する講義・演習

(2) ペアレントトレーナー養成専門講座

立元真（宮崎大学准教授）氏によるペアレントトレーニングに関する講義・演習

5 実施時期

平成26年3月31日～平成27年3月31日

6 事業効果

研修を受けた教職員が保護者や地域住民へ周知・普及させることで、家庭・地域における子育ての重要性や子どもとの関わり方を再認識してもらい、子育てに関する不安・疑問等を取り除くことができる。

また、幼稚園等の教職員と保護者の信頼関係を改めて築くことで、安心して子どもを施設に預けることができ、家庭と一緒に子育てできる環境づくりを図ることができる。

4. 結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備

1 事業名

家庭訪問型子育て支援事業

2 趣旨・目的

身体的・精神的に不安や問題を抱えていたり、多胎児や障がいを持つ子どもがいるなどの事情で、子育て支援センター等の施設を利用していない家庭を支援する「家庭訪問型子育て支援事業（ホームスタート）」を実践するもので、現在そのノウハウを持っているNPO法人が家庭へ訪問する「ホームビジター」を養成し、地域での孤立を防ぐことで、安心して出産・育児できる環境づくりを目指すもの。

「ホームビジター」は研修を受けたボランティアで、依頼のあった世帯に週1回2時間程度（4回～6回）訪問し、子育てに関する相談などを個別に対応するもの。

「オーガナイザー」と呼ばれるケースマネジメントやボランティアを支える専門の人がいて、利用者との間を取り持って事業が円滑に進むようにしている。

直近のアンケートによると、多子世帯（3人以上）の割合が、平成21年調査より 15%、平成16年調査より

11.6%となっており、子ども1人世帯が全体の65.6%（+31.1%）と大幅に増加した。

経済状況等の影響も考えられるが、2人目以降の子どもを産み育てたいと思える地域や環境づくりへの対策が求められている。

3 先駆性

「家庭訪問型子育て支援事業（ホームスタート）」は、すでに他の自治体やNPO団体においても実施されているものであるが、単にホームスタート事業を実践するものではなく、「ホームビジター」というボランティアを専門のNPOが養成し、「新生児の家庭訪問」を担当している健康支援課の事業を取り込んで、「マイビジター（相談員）」として地域の子育て支援の中心的な役割を担ってもらう。

具体的には、各地域ごとに「マイビジター」を配置し、該当地区の民生児童委員や保健師と連携しながら、出産後の一定期間に家庭訪問を行い、出産初期の子育てに関する悩みや相談などに応じたり、夜鳴きや上手に子どもをあやす方法など子育て方法のテクニックなどを状況に応じて指導する。

以前と違って核家族や少子化が進み、子育てに関する情報も家族や地域等ではなく、インターネットやテレビ等から得ることも多く、赤ちゃんに対する対応方法も様々であるため、子育てが上手いかずどこにも相談できず悩んでいる方も増えてきている。

現在は嘱託の保健師、看護師が2名体制で市内全域を訪問しているが、時間や期間の制限があるため1回限りで短時間の訪問となってしまっている。

そのため1回限りの訪問ではなく、一定期間（4回～6回）継続することで、保護者や赤ちゃんとの信頼関係を築いていき、家庭環境や生活などの細かなサポートへつなげることで、孤立して行政からの支援が届かない世帯へ手厚い支援を行うことができ、妊娠期から育児期までの地域独自で切れ目ないサポートを行うことを目指す。

4 事業内容

事業に対するノウハウを持っているNPO法人に依頼し、養成講座を開催する。

< 主な講座内容 >

- ・ホームスタートの意義
- ・家庭とは何か、親とは何か
- ・傾聴の意義と方法
- ・問題や悩みがある家庭への理解 など 延べ40時間・8日間の講座

5 実施時期

平成26年3月31日～平成27年3月31日

6 事業効果

養成したビジター（相談員）を活用して、保健所との連携による訪問活動を実施し、地域で孤立して行政からの支援が届かない家庭の把握、対応を行うことができる。

また、一定期間（4回～6回）訪問し、「傾聴（お話を耳を傾ける）」と「協働（育児や家事を一緒に行う）」等を行うことで、親が心の安定を取り戻し、地域へと踏み出す支援をすることで、児童虐待等の発生予防に繋がっていく。

4. 結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備

1 事業名

不育症等サポート事業

2 趣旨・目的

不育症は、いろいろなリスクとなる要因があり複雑で、診断を確定するのが難しい疾患と言われている。不育症の可能性のある人は少なくないといわれているが、社会的にあまり知られておらず、流産を繰り返すことから、患者の精神的苦痛は大きい。

本事業は、不育症に焦点をあて、妊娠は可能だが流産を繰り返し、悲しみに浸る人に対し、心のケアをすることにも、不育症についての知識を伝え、医療機関への相談を促し、結果、妊娠・出産へと繋がるように支援する事を第一の目的とする。

また、流産や死産、病気などにより子どもとの死別を経験した人は、精神的苦痛も大きく、なかなか立ち直れない場合がある。核家族化や地域とのつながりの希薄化により、誰にも相談できず一人で悩んでいる人も多い。本事業の相談サポートにより、相談者の悲しみを癒すことを第二の目的とする。

3 先駆性

全国にある不妊専門相談センターでは、不妊症の原因の一つとして不育症の相談に応じている。主に不育症患者の疾患に対する悩みに着目したものである。不育症患者は、妊娠できる可能性のある人は多いが、まずは流産したことに対する悲しみを癒すことが第一段階にあると考える。本事業では、悲しみを癒すことに着目し、子どもを亡くした経験のある当事者の会によるピアサポートとメンタルサポートを専門とする専門職によるサポートにより相談者の悲しみを癒し、悩みに寄り添い、医療機関への受診へと繋げる事業を行うものである。不妊専門相談センターの不育症患者に対する支援より相談者の心に一步踏み込んだ新しい事業と考える。

4 事業内容

不育症等患者をサポートするため、子どもを亡くした経験のある当事者の会とメンタルサポートを専門とする有資格者が構成された市民活動団体に委託し、電話相談や家庭訪問等を行う。

当事者の会 電話相談：毎週月・水・金曜日 9:30～15:30 メール、訪問、面接相談：随時
メンタルサポートの専門家

電話相談：毎週木曜日 9:30～15:30 メール、訪問、面接相談：随時

5 実施時期

平成26年3月31日～平成27年3月31日

6 事業効果

不育症患者に対して、不育症についての知識を伝え、医療機関への相談を促すことで、妊娠・出産へ繋がる女性を支援できる。また、子どもとの死別を経験した人に寄り添い、悲しみを癒すことにより、回復に向けての一步が踏み出せるよう支援できる。

4. 結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備

1 事業名 育児支援事業

2 趣旨・目的

本市において、産後の支援に関するアンケートを実施したところ、産後のサービスは存在しているが、そのサービスを産婦が知らない、上手く活用できていないという実態が把握できた。

産後すぐから産婦が必要な時期に必要なサービスが選択できるよう、行政・民間の情報を集約した子育てマップを作成し、行政や関係機関が母親に必要な情報を提供することで、産婦の育児不安・育児負担の軽減を図る。また、行政や関係機関全体がそれぞれのサービスを把握し、産後を幅広く支援できるよう連携体制を整備する。

3 先駆性

宮崎市では、民間・行政などの育児に関する情報等を集約したものがなく、妊産婦も情報を把握出来ていない現状である。こういった情報を集約し全妊産婦を対象に配布できるのは行政機関であり、そのことは先駆的な取組みになる。

また、支援の必要な妊産婦に必要な時期に情報提供ができるよう、妊娠期から育児支援に携わる関係機関全体が、育児マップを活用し支援していく体制を整備するものである。

育児マップの配布開始に先駆けて行政・民間・育児支援に関係する産婦人科、小児科など関係機関等を対象に、マップのサービス内容や使用方法などに関する説明会を開催し、掲載されている団体同士がサービス内容の情報交換等を出来る場を設ける。

説明会を通し、行政・民間との間に更なるつながりが生まれることで、妊産婦を社会全体で支援していく体制の整備につながり、子育てがよりしやすい環境がつけられると見込まれる。

4 事業内容

妊婦及び0歳～11か月の乳児を持つ産婦を対象に、配食サービスや家事援助・育児援助サービス、育児支援に関連したNPO法人の情報など、行政サービスから民間サービスの情報を1枚にまとめた育児マップを作成し、妊娠届出時や産後の訪問指導の際に、母親へ説明し配付を行う。

5 実施時期

平成26年3月31日～平成27年3月31日

6 事業効果

育児不安・育児負担を抱える妊産婦に行政・民間の適切なサービスが提供できる。

妊産婦が持つ不安・負担が軽減される。

妊産婦が主体となってサービス活用ができるセルフケア能力が高まる。

4. 結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備

1 事業名

子育て支援コーディネーター養成講座開催事業

2 趣旨・目的

市内全ての地域子育て支援センターに、妊娠時から子育てまでの相談等の対応に長けた「子育て支援コーディネーター」を配置することにより、身近な地域の施設でいつでも相談を受けることができ、安心して子どもを産み、育てることができる環境を整備する。

また、「子育て支援コーディネーター」が、保健所など関係機関との情報交換を行ったり、相談者に対し、情報の提供や紹介等を行うことにより、妊娠・出産・育児の相談窓口を一元化できる。

3 先駆性

本市の地域子育て支援センターは、設置数が中核市の中で上位であり、地域自治区または中学校区ごとに設置されている。市民に身近な施設である地域子育て支援センターを活かし、保健所等の関係機関と連携を図りながら妊娠時からの相談・支援を子育て支援コーディネーターが実施することが先駆的である。

4 事業内容

妊娠時から子育てまでの相談・支援を行うことで、母子の健康状態や養育状況、子どもの発達状況等を把握し、個々の状況に応じた支援等を実施できるように、地域子育て支援センターの中心となる職員を「宮崎市子育て支援コーディネーター」として養成するため、講座を開催する。

対 象 宮崎市内32ヶ所の地域子育て支援センター職員

内 容 現在の子育てや子育て世代の状況、子育て支援者としての心構えについて
「孤独な子育て」にしないための支援の方法について
妊娠・出産・子育てにおける女性の身体的・精神的な変化について
・ホルモンバランスの変化による身体的・精神的な影響について
・女性のメンタルヘルスを考えた育児支援について
相談業務における傾聴技術の向上について
フォローアップ研修

5 実施時期

平成26年3月31日～平成27年3月31日

6 事業効果

市内全ての地域子育て支援センターに「宮崎市子育て支援コーディネーター」を配置することにより、身近な地域の施設で妊娠時から子育てまでの相談を受けることができる環境を整備し、安心して子どもを産み、育てるためのよりよい支援が可能となる。